

暮らし、生業に役立つ

経済教室 4

経済研究者 友寄 英隆さん

日本では大企業の利益の内部留保が大きすぎるのが問題になっています。内部留保とは何か、それをどう活用するか、考えてみましょう。

内部留保とは

内部留保とは、企業の利益から配当金、役員賞与、税金などの社外流出分を除いた部分を社内にておいた「利益剰余金」のことです。それは、会計法で定められた「利益準備金」と企業が自由に決められる「任意積立金」からなっています。

内部留保の実態は、統計に比べて違いますが、最新の法人企業統計四半期別調査をもとに試算すると、大企業（資本金10億円以上、5千社）の内部留保額は、2025年には3

29兆円にもなっており、10年前と比べて150兆円も増加しています。

源泉は、労働者・国民の汗の結晶

もともと内部留保（利益剰余金）の源泉は、労働者がつくり出した富（付加価値）です。また大企業が保有している金融資産から受け取る利子や配当も貯め込むと内部留保になります。つまり、大企業は、みずから雇用している労働者からだけではなく、他の企業（海外も含め）の労働者が生み出した付加価値をも内部留保として貯め込んでいるのです。

内部留保の有効な活用

——国民的運動と制度的規制

労働者・国民がつくり出した

富が賃金や生産的な設備投資などに回らないことは、国民生活の貧困と日本経済の低迷の重要な原因となっています。

こうした大企業の内部留保の貯め込みに対しては、労働者の運動によって、賃金引き上げに活用することが必要です。また、内部留保の増加は、大企業の法人税率が低いことが背景にもなっているため、税制面からも、内部留保の有効活用の検討が必要です。つまり、内部留保は消費税減税の財源にもなるわけです。

内部留保を活用することへの間違った「反論」

内部留保を活用することについては、大企業経営の立場からの「反論」もあります。たとえば、「日本の内部留保は、実質的には、投資などに支出されており、取り崩して使うことはできない」という意見です。たしかに内部留保は、そのすべてが現金ではありません。し

かし、日本の内部留保の特徴は、「現金・預金・短期有価証券等の流動資産」の比率が非常に大きいことです。決して、賃金には取り崩せないという「反論」は当たりません。

また、「内部留保は、金融機関に預けられており、有効に経済活動に回っている」などという「反論」もあります。

しかし、金融機関に預けられた金融資産は、生産的な投資に使われる保証はありません。実際に、金融機関を通じて株価つり上げのための投機的資金になったり、海外投資として国外に流出したりしています。決して「有効に経済活動に回っている」とはいえません。

内部留保の問題は、労働者・国民がつくり出した富をいかに有効に、合理的に使うかという問題です。内部留保の有効活用は、長い目で見れば、国民経済の成長を促進し、大企業の安定的な発展にも役立つのです。